

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

鯖江市の地域特性

(1) 地 勢

本市は福井県の中央に位置し、北は福井市、南は越前市と隣接している。東西は19.2km、南北は8.3kmにわたり、面積は84.59km²である。市のやや西部を日野川が南北に流れており、東方から西に流れる河和田川が、南方から流れる鞍谷川と合流して浅水川となり、この日野川に合流している。東部は三方が山地に囲まれた盆地、中央部は西山を中心とした丘陵地、西部は平野となっており、越前平野の一部を形成している。山地のふもとに集落があり、中央部の丘陵地から西は日野川、東は国道8号沿線にかけ南北に市街地を形成している。

本市は、関西圏・中部圏と北陸圏を結ぶハピライン福井線沿いにあり、国道8号と417号が縦・横断し、大阪から197km、名古屋から166km、金沢から90kmの地点にある。

(2) 気 候

日本海側の気候で、冬は北西からの季節風の影響を受けて雪が多く、山沿いの地域では豪雪地帯となるが、夏は晴れた日が多く気温は高い。

降水量が多いのは、梅雨末期に大雨が降る7月、台風や秋雨前線の影響が大きい9月、雨や雪の日が多い12月～1月であり、逆に、降水量が少ないのは、4～5月と8月である。

冬期には、季節風の影響を受けて海岸線には荒波が押し寄せ、鉛色をした曇天の日が続く。最大積雪深は、平均約44cmとなっているが、積雪が1mを超えることもあり、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯の指定を受けている。

平均気温は14.65℃、平均湿度は78%前後、年間降水量は2,142mm、平均風速は1.15m/秒である。(平成元年～平成30年の平均：福井地方気象台)

(3) 交 通

本市における公共交通は、鉄道、バス、タクシー等によって構成されている。鉄道は、市域のほぼ中央部を南北に縦貫するハピライン福井線、福井鉄道福武線があり、市域を超える広域的な公共交通ネットワークの軸となっている。

バスは、福井鉄道が運行する路線バスとして、鯖浦線、福浦線の2路線がある他、本市が運営するコミュニティバス「つつじバス」のネットワークが市域全体をカバーしている。

これら公共交通は、市街地や集落地の多くにサービスを提供しており、一部に網羅できていない部分が点在するため、人口カバー率は88%となっている。

また、タクシーは、鉄道やバスを補完し、少人数の移動に対してきめ細かいサービスを提供する公共交通として重要な役割を担っている。

道路網については、北陸圏と近畿圏を結ぶ国道8号(京都府～新潟県間)北陸圏と中部圏を結ぶ国道417号(岐阜県～福井県間)のほか、主要地方道等が縦横に走っており、県内の交通の要衝となっている。

(4) 人口推移

本市では、市制施行以来、順調に人口増加が続いてきたが、2007年(平成19年)以降から現在に至るまでほぼ横ばいとなっている。

また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口(0歳～14歳)については、国の傾向と同様に、1971～1974年(昭和46～49年)にはいわゆる「団塊ジュニア世代(第二次ベビーブー

ム世代)の誕生により一時的に増加傾向となったが、その後は長期的には減少傾向が続いている。一方で、老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口(15~64歳)世代が順次老年期に入り、また、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、2000年代には年少人口数を上回り、2015年(平成27年)の高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は26.2%に達している。生産年齢人口は、2000年(平成12年)頃までは増加していたが、それ以降は減少し続けている。今後は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部の2018年時の推計によれば、2025年以降減少を続け、2060年には、約58,200人になると予想されている。

想定する自然災害

本市において過去に発生した大規模自然災害である、昭和23年6月に発生したマグニチュード7.1の「福井地震」や平成16年7月に発生した「福井豪雨」などの教訓に加え、今後発生が想定され、市民生活や社会経済に甚大な影響を及ぼす以下の3つの自然災害を想定した。

なお、以下の災害は、単独で発生するだけでなく、同時または連続して発生する複合災害により、甚大な被害をもたらす可能性があることも想定している。

(1) 地震

福井県地震被害予測調査(H23)結果のうち、本市に最も影響を与える断層帯によるケースを想定した。

- 震源：福井平野東縁断層帯
- マグニチュード：7.6
- 最大震度：7、市域の大部分の震度：5強

(2) 風水害

国または県の河川整備計画で設定する、過去最大級の大雨を想定した。

- 日野川流域：おおむね 100年に1回程度の大雨
2日間の雨量が 320mm
- 浅水川流域：おおむね 50年に1回程度の大雨
1日間の雨量が 186mm
- 鞍谷川流域：おおむね 50年に1回程度の大雨
1日間の雨量が 186mm

※ 福井豪雨(平成16年7月17・18日)

1時間降雨量 75mm 日降雨量 185mm

(3) 雪害

過去に発生した大雪による雪害を踏まえて最大積雪深を想定する。

- 昭和38年：最大積雪深 213センチの大雪
- 昭和56年：最大積雪深 182センチの大雪
- 平成30年：最大積雪深 156センチの大雪

地震被害想定

本市の地域防災計画で想定している地震被害は以下の通り。

◆平成7・8年度地震被害予測調査に基づく被害想定

① 想定断層

- 1 福井地震（1948年M=7.1/断層長さ約26km）：嶺北地域に影響
- 2 敦賀断層地震（想定M=7.2/断層長さ約25km）：嶺南地域に影響

② 震度分布

福井地震の最大震度は7で、福井市、坂井市、あわら市に分布。敦賀断層地震の最大震度は7で、敦賀市に集中。

③ 被害の概要

想定地震		福井地震			敦賀断層		
震度分布		5～6			4～5		
液状化危険度分布		日野川流域において可能性が高い。 そのうち、一部地域で極めて高い。			市東部の一部地域で可能性が高い。		
建築物被害	構造種別	木造	RC造	S造	木造	RC造	S造
	現況（棟）	26,936	999	6,631	26,936	999	6,631
	大破数（棟）	9,972	76	782	716	4	77
	大破率（％）	37.0	7.6	11.8	2.7	0.4	1.2
	中破数（棟）	6,019	55	598	5,338	2	68
	中破率（％）	22.3	5.5	9.0	19.8	0.2	1.0
	中破以上数（棟） 中破以上率（％）	15,991 59.4	131 13.1	1,380 20.8	6,054 22.5	6 0.6	145 2.2
季節・時刻の条件		冬（17～18時）	春秋（15～16時）		冬（17～18時）	春秋（15～16時）	
火災被害	延焼出火点数	134		48	1		0
	焼失率（％）	5.8		4.4	0.0		0.0
	焼失棟数	1,567		1,190	1		0
人的被害	死者（人）	445		410	2		2
	負傷者（人）	2,711		2,571	78		78
	罹災者（人）	18,271		17,760	314		314
	避難者（人）	32,480		31,970	7,052		7,052

※1 焼失率は木造棟数に対する割合とした。

※2 津波は特定の地震を対象とせず、波の高さを2.5mと想定した。

（出典）福井県地震被害予測調査結果 平成8年5月

◆平成22・23年度地震被害予測調査結果に基づく被害想定

①想定断層

- 1 福井平野東縁断層帯（想定M=7.6/断層長さ約4.5km）嶺北地域に影響
- 2 浦底-柳ヶ瀬山断層帯（想定M=7.2/断層長さ約2.5km）嶺南地域に影響

②震度分布

福井平野東縁断層帯地震の最大震度は7で、福井市、坂井市、あわら市、永平寺町に分布。

浦底-柳ヶ瀬山断層帯地震の最大震度は7で、敦賀市に集中。

③ 被害の概要

想定地震		福井平野東縁断層帯 地震			浦底-柳ヶ瀬山断層帯 地震		
震度分布		5弱～6強			5弱～6弱		
液状化危険度分布		日野川流域において可能性が高い。 そのうち、一部地域で非常に高い。			市東部の一部地域で可能性が非常に高い。		
建築物被害	構造種別	木造	RC造	S造	木造	RC造	S造
	現況（棟）	25,807	1,342	4,836	25,807	1,342	4,836
	全壊数（棟）	77	4	30	77	4	45
	全壊率（％）	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	0.9
	半壊数（棟）	476	11	67	1,350	19	127
	半壊率（％）	1.8	0.8	1.3	5.2	1.4	2.6
	半壊以上数（棟） 半壊以上率（％）	553 2.1	15 1.1	97 2.0	1,427 5.5	23 1.7	172 3.6
季節・時刻の条件		冬（5時）	秋（15時）	冬（18時）	冬（5時）	秋（15時）	冬（18時）
火災被害	延焼出火点数	0	0	0	0	0	0
	焼失率（％）	0	0	0	0	0	0
	焼失棟数	0	0	0	0	0	0
人的被害	死者（人）	4	4	4	5	4	5
	負傷者（人）	85	73	66	195	158	162
	避難者（人）	3,454			6,490		

※項目の被害が最大となるケースを記載。なお、被害の想定は一定の条件（震度、季節、時間など）を設定し、過去の地震災害の経験をもとに推計した結果であり、震度や気象条件が異なれば当然異なった予測値となるので、その前提のもとに取り扱う必要がある。

その他

新型インフルエンザは10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。新型コロナウイルス感染症のように、ワクチンが開発され多くの国民が接種し免疫を獲得したことで、予防効果や重症化を防ぐ効果はあるものの新たな変異株が次から次へと現れ、今後ワクチンが効かない可能性もある。その場合、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがあり、日常生活においてもこれまでの生活習慣や行動を変えなければならぬほどのリスクがあると考えられる。

商工業者の状況

商工業者数 3,399事業所（うち従業員4人以下 2,089事業所）

製 造	973
サービス	796
卸・小売	737
建 設	258
そ の 他	635

（令和3年経済センサス統計）

これまでの取組

(1) 当市の取組

防災計画の策定

- ・ 鯖江市地域防災計画
- ・ 鯖江市地域防災計画（原子力災害対策編）

鯖江市総合防災訓練の実施

福井県・市町災害時相互応援協定（県内）	協定の締結日	平成28年	9月16日
災害時相互応援協定都市一覧（県外）			
岐阜県大垣市	協定の締結日	平成7年	7月26日
滋賀県長浜市	協定の締結日	平成7年	9月1日
石川県加賀市	協定の締結日	平成24年	5月28日
愛知県知立市	協定の締結日	平成25年	1月31日
静岡県袋井市	協定の締結日	平成25年	3月4日
新潟県村上市	協定の締結日	平成29年	10月13日

(2) 当会議所の取組

事業者BCPに関する国の施策の周知

事業者BCPワークショップの開催

日本商工会議所ビジネス総合プランへの加入促進支援

防災用品（スコップ・懐中電灯等）の備蓄

鯖江商工会議所BCP策定とそれに伴う各職員役割分担の明確化

課題

現状では、緊急災害時における初動対応、行動について明確な基準、行動計画が策定されておらず、自治体や関係各機関との連携や協力体制が整っていない。

加えて、発災に伴う緊急時の対応を推進するノウハウが職員間においても、共有するツールがないまま現在に至っている。

また、会員にまで危機意識・防災意識の周知徹底はなされていない。

目標

小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

また、事業者BCPの策定を支援する。

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当市と当会議所との間における被害情報報告ルートを構築する。

発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

支援により策定された事業者BCPの目標件数

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業継続力強化計画の認定事業者数	5件	5件	5件	5件	5件

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福井県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容および実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会議所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 広く小規模事業者には災害リスクや計画内容の周知の為にセミナーを実施する。
- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスクおよびその影響を軽減するための取組や対策（事業休業の備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 会報やホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、日本商工会議所ビジネス総合保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介を含めた策定ノウハウの提供等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進について助言を行う。
- ・ 事業継続取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策紹介、日本商工会議所ビジネス総合保険の紹介等を実施する。
- ・ 台風など事前に大規模な被害の発生が想定される場合、ホームページなどを活用して、地区事業者に対し、防災・減災に向けた注意喚起を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

2) 鯖江商工会議所の事業継続計画の作成

- ・ 当会議所は、令和7年1月31日「鯖江商工会議所事業継続計画」を作成する。

3) 関係団体等との連携

- ・ 日本商工会議所に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや日本商工会議所ビジネス総合保険の紹介等を実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発セミナー案内掲示依頼、同セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・ 小規模事業者の事業者BCP等取組状況について確認。
- ・ 内部月例会議において、年に一度本計画の内容について検討し、変更箇所がある場合や、当会議所または当市が認めた場合は協議を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード6以上の地震、特別警報（大雨・大雪・暴風）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に職員・来客者の安否報告、職員の勤務の可能性の確認を行う。
（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会議所と当市で共有する。）
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会議所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・地区内事業者には被害がある場合は、大まかな被害情報（被災事業所名、住所（町レベル）、被害状況（全壊・半壊・一部損壊、床上浸水、床下浸水など）を確認し、災害発生から概ね24時間以内を目安に情報共有する。
- ・地区内事業者には激甚災害指定の可能性のある大規模な被害がある場合は、地区内事業者の被害額（事業の再建に必要なおおよその推計額）について、概ね1週間以内を目安に情報を共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

大きな被害がある	・地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれている地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない

- ・本計画により、当会議所と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～5日間	1日に2回以上共有する（9時・16時現在）
発災後6日目以降	1日に1回共有する（9時現在）

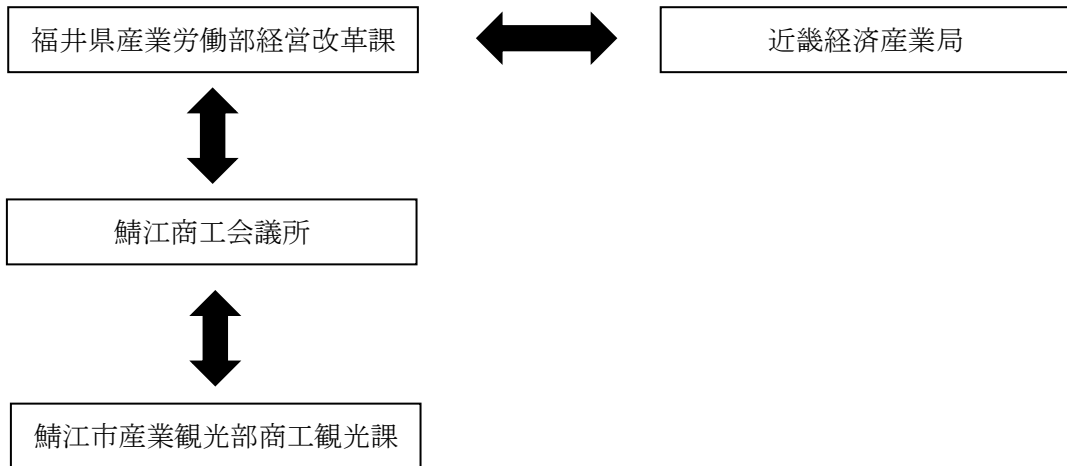
< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会議所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会議所と当市と共有した情報を、福井県の指定する方法にて当会議所より県へ報告する。

以下は様式

実態調査票									
策定者： 電話番号：		メールアドレス：							
被害合計金額									
事業所名	住所	業種 <small>※任意</small>	従業員数 <small>※任意</small>	被害額 <small>※事業の再建に 必要な額、 おおよそで可</small>	(被害額内訳)				被害状況 <small>※全壊・半壊・一部損壊、床上浸水・床下浸水、死 傷者の有無、浸災・物流への影響、運転資金等資金 繰りへの影響など</small>
					土地 <small>(増積土砂排除 費・修繕費) (※実用費除く)</small>	建物 <small>(※実用費除く)</small>	機械設備	商品、原材料、 仕掛品等	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									

以下は連絡ルート



< 4. 応急対応時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、当市と協議する（当会議所は、日本商工会議所より指示があった場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や福井県、当市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・福井県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

< 6. 被害規模が大きい場合の県内他地域との協力 >

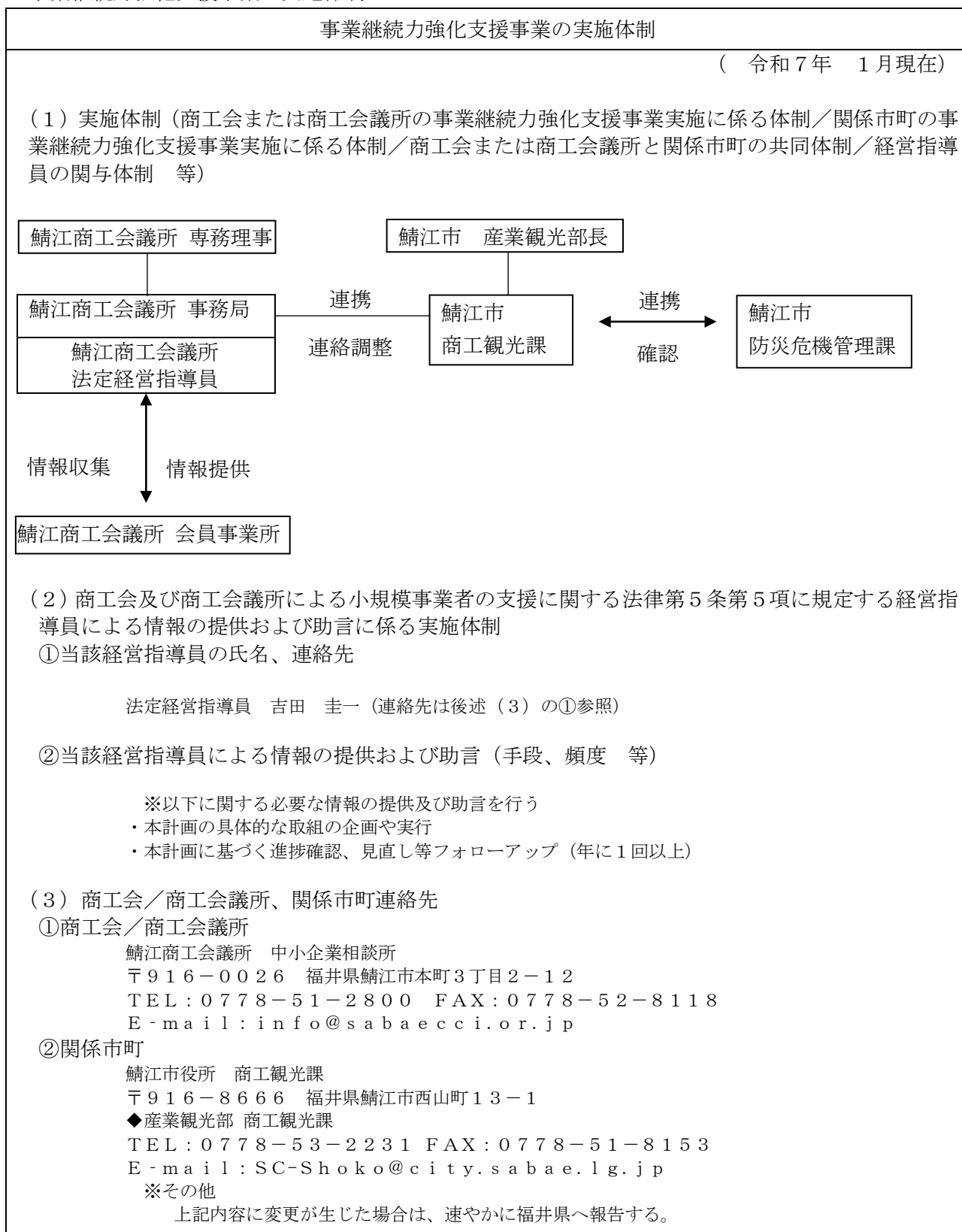
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を福井県等に相談する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福井県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額およびその調達方法

(単位 千円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
必要な資金の額	450	450	450	450	450
専門家派遣費	150	150	150	150	150
セミナー開催費	150	150	150	150	150
チラシ作成費	100	100	100	100	100
会議費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・鯖江市補助金・福井県補助金・事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

